

第15回国立市健康危機管理対策本部会議記録

日時	令和3年5月10日（月）午前10時50分から午前11時40分
場所	市長公室
出席者	永見市長、竹内副市長、是松教育長、宮崎政策経営部長、藤崎行政管理部長、松葉子ども家庭部長、大川健康福祉部長、葛原地域包括ケア・健康づくり推進担当部長、黒澤生活環境部長（健康福祉部ワクチン接種対策室長）、門倉都市整備部長、江村都市整備部参事、矢吹会計管理者、橋本教育次長、雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長、内藤議会事務局長、佐伯オンブズマン事務局長、玉江選挙管理委員会事務局長、田代監査委員事務局長、馬場高齢者支援課長、加藤地域包括ケア推進担当課長
付議事項	<p>(1) 緊急事態宣言の延長に係る情報共有（資料No.1、2）</p> <p>(2) 市の状況について（資料No.3）</p> <p>(3) 市の公共施設の取り扱いについて</p> <p>(4) その他</p> <p>①市役所本庁舎における検温・消毒薬の設置について</p> <p>②在宅ワークについて</p> <p>③事務局より</p> <p>(5) 本部長指示及び対応方針について</p>
主な内容	<p>(進行：大川健康福祉部長)</p> <p>1 議題</p> <p>(1) 緊急事態宣言の延長に係る情報共有（大川健康福祉部長）</p> <p>資料No.1、2のとおり。</p> <p>(2) 市の状況について（大川健康福祉部長）</p> <p>市内の介護保険施設における、PCR検査の陽性者について報告。</p> <p>市の公表基準（資料No.3）に則り、個人や施設、多摩立川保健所等と相談し必要な情報をホームページで公表することとする。</p> <p>●当該施設内にある地域包括支援センター泉窓口については休止する。泉窓口が行う予定の総合相談の訪問については、地域包括支援センターで対応する。（加藤地域包括ケア推進担当課長）</p> <p>●当該事業者が指定管理者として運営している北高齢者在宅サービスセンターについては、特養本体との介護職員の行き来がないため、運営を継続する。（馬場高齢者支援課長）</p> <p>(3) 市の公共施設等の取り扱いについて（大川健康福祉部長）</p> <p>●緊急事態宣言の延長に伴う措置については、資料No.2のとおり。劇場への新たな要請として「人数上限5,000人かつ収容率50%」が追加されたため、芸術小ホールは要請に沿う形での運営が可能と考える。その他の施設については、要請内容に変更なし。（雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長）</p> <p>●異議なしのため、公共施設の利用方針は以下のとおりとする。</p> <p>基本的に閉館するのは公民館、図書館、集会所、郷土文化館とする。20時以降の利用を自粛するようお願いする。芸術小ホールについては、収容率を50%として開館する。総合体育館は引き続き閉館とし、学校開放についても休止する。（大川健康福祉部長）</p> <p>(4) その他</p> <p>①市役所本庁舎における検温・消毒薬の設置について（藤崎行政管理部長）</p> <p>消毒薬を各窓口に配布した。また、庁舎入口の検温については、機器の購入手続きを行っている。</p> <p>②在宅ワークについて（藤崎行政管理部長）</p> <p>現状、実施率は全体の1割に満たないと思われる。土日の勤務や時差勤務は引き続き行っている。</p> <p>●新たに配備された在宅ワーク用端末を使用すれば、庁内LANの操作が可能であり、利便性は高い。（黒澤ワクチン接種対策室長）</p> <p>●出勤者を7割削減するよう言われている中、市役所で7割減は難しいが、市内の感染者数が急激に増えれば対応を考えなければならない。（永見市長）</p> <p>③事務局より（橋本健康づくり担当課長）</p> <p>その他の市内の高齢者施設等について、状況を確認していただきたい。また、消毒液や防護服の不足等の困りごとについても確認していただきたい。</p> <p>今後、地域の医療機関におけるサテライト型のワクチン接種も実施していく。</p> <p>(5) 本部長指示及び対応方針について</p> <p>緊急事態宣言が出ている中でも、市内の感染は拡大している。各部署において、各団体への注意喚起や必要な支援を行ってほしい。市内の飲食店等については、自粛要請をよく守っていただいている。事業者に対する必要な支援があれば、予算を組む等の対応をお願いしたい。うつさない、うつされないように気を付けていただきたい。</p>

以上